

1. 事業所・

| | |
|--------|------------------|
| 事業者の名称 | 株式会社 サンハート |
| 法人所在地 | 東京都葛飾区細田5丁目15番6号 |
| 代表者名 | 代表取締役 三浦 眞澄 |
| 電話番号 | 03-3672-3339 |

2. 利用施設

| | |
|---------|-----------------|
| 施設名称 | ケアリゾート お茶のみともだち |
| 施設所在地 | 東京都葛飾区細田4丁目2番8号 |
| 電話番号 | 03-5693-9269 |
| 事業者指定番号 | 1372202927 |

3. 利用施設内の併設事業

| | |
|-------------|------------|
| 事業の種類 | 事業者指定番号 |
| 特定施設入所者生活介護 | 1372202919 |
| 短期入居者生活介護 | 1372203354 |

4. 職員体制

| 従事者職種 | 員 数 | |
|---------|-----|-------------------|
| 管理者 | 常 勤 | 1名 |
| 生活相談員 | 常 勤 | 2名 非常勤 名 |
| 看護職員 | 常 勤 | 1名 (機能訓練指導員兼務 1名) |
| 介護職員 | 常 勤 | 3名 (運転手兼務 5名) |
| | 非常勤 | 10名 |
| 調理員 | 常 勤 | 名 非常勤 名 |
| 運転手 | 常 勤 | 3名 (介護職員兼務 5名) |
| | 非常勤 | 2名 |
| その他事務員等 | 常 勤 | 名 非常勤 1名 |

5. 運営方針

- ・利用者に対して、基本的人権を尊重した施設づくりを目指します。
- ・利用者の皆様が地域で安心して暮らせるよう、利用者の方やご家族の方の意見を尊重した援助とプライバシーの保護に努めます。
- ・地域の方や関係諸団体との連携に努め、開かれた施設をつくります。

6. サービス内容

- ①送 迎 ・基本的にドアからドアへ、玄関まで送迎いたします。
 ※やむを得ず車が通れない場合にはご自宅の近くまで送迎いたします。

- ②食 事 ・ 栄養のバランスと高齢者にあった食事の提供をいたします。
きざみ食、とろみ食など必要に応じた食事形態の相談にも応じます。
季節ごとの食事、流しソーメン、秋の松たけずくし、すし祭りなどの行事食、
祝い食も取り入れてまいります。ビュッフェ形式（お好きな物をお好きなだけ）
の食事も楽しんでいただきます。
- ③入 浴 ・ 一般（介助）浴槽と特別機械浴槽を設置しています。
当日の健康状態によっては、入浴をご遠慮して頂く場合がございます。
また、必要に応じて医師の診断をお願いすることがあります。
- ④レクリエーション ・ ゲーム、マージャン、カラオケ、お茶会、シネマ会、折り紙教室など、他の
利用者と交流することでリフレッシュすることが出来ます
- ⑤健康管理 ・ 毎朝の健康チェックと月1回の体重測定などを通して、利用者の方の健康
状態を把握し、異常の早期発見に努めるなどの健康管理をしています。
- ⑥行 事 ・ 季節感を取り入れた催しや日常生活にめりはりを持たせた行事を開催し、
地域の方と一緒に楽しんでいきます。
- ⑦相 談 ・ 生活、健康、栄養相談を随時受け付けております。お困りのことがありまし
たらいつでもご相談ください。

7. 料 金

指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（平成12年厚生省告示第19号。以下「基準」といいます）により算定した額に、食事費、娯楽費を加えた額をお支払いいただきます。ただし、介護保険適用時には、事業所に支払われる居宅介護サービス費または居宅支援サービス費の額を控除して得た額をお支払いいただきます。

（1）基本料金（表1）

| | | |
|------|-------|--------|
| 要介護1 | 1日（回） | 622円 |
| 要介護2 | 1日（回） | 734円 |
| 要介護3 | 1日（回） | 847円 |
| 要介護4 | 1日（回） | 960円 |
| 要介護5 | 1日（回） | 1,073円 |

（2）基本料金（表2）

| | | |
|----------------|-------|------|
| 総合事業 （含要支援） | 1日（回） | 476円 |
|----------------|-------|------|

（3）入浴介助加算（表3）

| | | |
|------------|-------|-----|
| 要介護1～5 | 1日（回） | 44円 |
| 総合事業（含要支援） | 1日（回） | 54円 |

※基準による料金算定方法の関係で、複数回ご利用の場合の請求額が、表1～表3に記入された金額に利用回数に乗じた金額と異なる場合があります。なお厚生労働省の告示などにより料金算定方法が変更になる場合があります。

但し、介護保険負担割合が2割又は3割の方は表1～表3に記入された金額の2倍額又は3倍額になります。

- (4) 昼食費 1食あたり1,000円 (介護保険適用時も全額自己負担)
 但し、おやつ代含む
- (5) 教養娯楽費 1回あたり200円

8. その他の負担

上記の料金の他に、おむつ代や各活動にかかる費用など自己負担となるものがあります。

9. キャンセル料

お客様のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

| |
|---|
| ① ご利用日の前日またはご利用日当日サービス開始1時間前までにご連絡を いただいた場合・・・・無料 |
| ②ご利用日の当日サービス開始1時間前までにご連絡が無かった場合・・ ・・・基本料金（表1）の10% 尚、要支援の方にはキャンセル料はかかりません。 |

10. 料金の支払方法

利用料金は、1ヶ月分をまとめてお支払いいただきます。
月末締めとし、翌月又は翌々月にご請求させていただきます。

11. 緊急時の対応

サービスの提供中に体調の変化等があった場合は、容体により救急車の手配を行なうほか、事前の打ち合わせにより、緊急連絡先、主治医、居宅介護支援事業者へ連絡をいたします。

場合によっては、協力病院に連絡の上受診する措置を講じます。

12. 秘密の保持

事業所とその職員は、業務上知り得た利用者及び家族に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。この守秘義務は、契約終了後についても同様です。
ただし、サービス担当者会議や緊急時において個人情報を必要に応じて用いる場合がありますので別紙同意書にて同意をお願いいたします。

13. 非常災害対策

- ・ 防災時の対応 消防計画及び防災計画に基づき日常の安全確保を心がけていきます。
- ・ 防災設備 消火器、ストレッチャー
 葛飾区が設置する防災関係機関との連携
- ・ 防災訓練 年1回 防災訓練及び防災教育を実施。

・防火責任者 管理者 林 哲也

1 4. サービス内容に関する相談苦情

当施設はサービス内容についての利用者の相談や苦情に対する窓口を設置しています。
また、施設内に意見箱の設置もいたしますのでご利用ください。

責任者 : 高橋 陽子

TEL : 03-5693-4165

また、下記窓口もございます。

東京都介護保険局 代表 5320-4032

葛飾区介護保険課 代表 3695-1111

江戸川区介護保険課 代表 5662-0061

1 5. ご利用にあたっての留意事項

- ①設備・器具の利用 本来の用法にしたがってご利用ください。
- ②喫煙・飲酒 喫煙は決められた場所にてお願いいたします。
飲酒は原則お断りしますが、行事など特別な日は別です。
- ③迷惑行為等 騒音など、他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮ください。
- ④宗教活動・政治活動 施設内で他の利用者に対する宗教活動および政治活動はご遠慮ください。

上記説明を確認いたしました。 令和 年 月 日

利用者名 : 印

事業者名 : ケアリゾート お茶のみともだち

説明者名 :